

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年 6月13日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契 約 課)

記

業務名	ジュニアリーダー養成（ふる里）学習会バス運行業務委託		
業務場所	京都府立青少年海洋センター		
委託期間	令和7年7月16日 ～ 令和7年8月8日 24日間		
業務概要及び条件	宇治市役所等から京都府立青少年海洋センターまでの往復		
予 定 価 格	¥588, 000 (税込)	最低基準価格	¥411, 000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
次の①～②の全てを満たすこと ①参加資格者名簿登録 ②旅客自動車運送事業許可			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和7年6月19日(木) 午後 5時 00分 まで 提出場所 郵便入札 添付資料 別紙参加表明書に記載のとおり			
入札予定	予定日 令和7年7月9日(水) 場 所 宇治市役所 本館8階 大会議室		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。

令和7年6月13日（金）午前9時から

令和7年6月26日（木）午後5時まで

- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。

- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。

- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。

- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。

- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

仕 様 書

1. 件名

ジュニアリーダー養成（ふる里）学習会送迎バス運行業務委託

2. 委託期間

契約締結日から令和7年8月8日まで

3. 適用範囲

（総則）

第1条 発注者が受注者に発注するジュニアリーダー養成（ふる里）学習会送迎バス運行業務委託は次条の内容とする。受注者は責任をもって誠実に業務を履行しなければならない。

（委託業務の内容）

第2条 発注者が委託する業務の内容は、次のとおりとする。

（1）受注者が所有する次の車両により、発注者が指示する時刻にそれぞれ運行を行うこと

・乗車定員40人程度のバス車両2台（バスガイドなし）

別紙運行表のとおり

（2）車両の管理と整備

（3）燃料（ガソリン）などの給油と購入や有料道路代の支払い

（4）自動車保険（任意保険）に関する事項

（5）事故処理に関すること

（6）実施日は令和7年8月2日（土）から8月3日（日）まで

（7）運行先住所は京都府宮津市田井小字大池382番地

（8）その他前各号に付帯する事項

（車両管理責任者及び車両管理者）

第3条 受注者は、第2条の委託業務を受託するにあたり、車両管理責任者及び車両管理者を定めあらかじめ発注者に通知する。

2 車両管理責任者は、現場の業務実施の責任者であり、発注者の指示及び連絡等を受け、車両管理者に対する業務の指示、指揮監督を行う。

3 車両管理者は、車両管理責任者の指示、指揮命令に基づき受託業務を実施する。

4 車両管理責任者及び車両管理者は、緊急事態について発注者の担当者からの連絡を受ける体制を確保しなければならない。

（管理注意義務）

第4条 受注者は、受託業務を行うにあたっては、関係諸法令を守り、発注者の運行計画に基づき、車両運行経路地図、定点での乗車予定人員と氏名を示した運行予定表を作成するとともに、車両管理責任者

及び車両管理者の適正な配置、指揮監督及び教育指導を行い、規律及び風紀を維持し、業務の趣旨に従い、善良な管理者の注意をもって業務を実施しなければならない。

- 2 受注者が満年齢 65 歳以上の者をこの契約に基づく車両運行に従事させる場合においては、受注者は発注者の承認を得なければならない。
- 3 運行車両内での喫煙については全面的に禁止する。
- 4 交通安全のマナー遵守に関する講習を徹底するとともに、受託業務中における道路交通法違反の事実があった場合は発注者に報告しなければならない。
- 5 車両管理責任者は、車両管理者及び車両運行従事者の健康管理に努めなくてはならない。

（労働法上の責任）

第 5 条 受注者は、車両管理責任者及び車両管理者に対する雇用者及び使用者としての労働基準法、労働安全衛生法、職業安定法及び労働者災害補償保険法、雇用保険法その他の社会保険諸法令上の責任を全て負い、責任をもって労務管理を行うものとする。

（事故等の報告及び処理）

第 6 条 受注者は、第 2 条の委託業務の実施に伴い事故等が生じたときは、すみやかにその旨を発注者に報告し発注者と協議のうえ事故処理等にあたるものとする。

（保険契約）

第 7 条 受注者は、管理車両について、受注者を契約者として別に定める自動車保険契約を締結する。

（発注者及び第三者に対する損害賠償）

第 8 条 受注者は、受託業務の実施中に、受注者の責めに帰する理由により、発注者又は第三者に損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負う。

- 2 受注者は、自動車保険の対象となる対人、対物、搭乗者及び車両の事故については、その損害に対する賠償責任を負い、且つ、これに伴う一切の費用を負担する。

（管理車両の現状の確認と保管）

第 9 条 委託業務の開始に先立ち、又は委託業務の終了時もしくは車両の変更時に、発注者受注者双方は、管理車両の現状を車両点検確認書により詳細に相互確認するものとする。

- 2 事故等により管理車両に損害が発生したときは、受注者は遅滞なく発注者に届けその指示に従わなければならない。

（支払い）

第 10 条 受託者の請求に基づき、一括払いとする。

（その他）

第 11 条 その他本仕様書に記載なき事項や疑義、変更が生じた際は発注者と受注者の協議により決めるものとする。

その他の留意点

1. 運転者は大型第二種免許等、運行に必要となる免許の取得者に限る。
2. 保険契約の人身事故、物損事故、車両保険、搭乗者保険等のそれぞれの契約内容は、判例等により示される最大限の金額を補償するものであること。
3. 参加人数や自然災害等によりやむをえず事業を中止する場合は、発注者は、双方協議の上契約日から履行期日までにかかる諸経費の実費及び実費相当分を支払うものとする。

バス運行表(案)

◎ 2025(令和7)年8月2日(土) <往路>

時間	1号車	時間	2号車
9:25	ニンテンドーミュージアムバス 停 出発	9:10	J R宇治駅南側ロータリー 出発
9:35	近鉄大久保駅前 出発	9:20	青少年文化研修道場前 出発
9:40	旧イオン大久保店前 (現宇治リハビリテーション病院) 出発	9:30	木幡小学校バス停 出発
10:45	京都縦貫自動車道・京丹波PA(味夢の里) トイレ休憩		
	京都縦貫自動車道・由良川PA トイレ休憩		
12:00	京都府立青少年海洋センター(マリーンピア) 到着		

◎ 2025(令和7)年8月3日(日) <復路>

※ 保護者の方は、到着時間までに、各バス停まで必ずお迎えをお願いします。

時間	1号車	2号車
12:45	京都府立青少年海洋センター(マリーンピア) 出発	
14:00	到着	京丹波PA(味夢の里) TEL 0771-89-2310
14:30	出発 トイレ休憩	
15:30	旧イオン大久保店前 (現宇治リハビリテーション病院) 到着	木幡小学校バス停 到着
15:35	近鉄大久保駅前 到着	青少年文化研修道場前 到着
15:45	ニンテンドーミュージアムバス停 到着	J R宇治駅南側ロータリー 到着
15:55	J R宇治駅南側ロータリー 到着	

☆ 交通事情により、帰着時間が早・延着する場合があります。